

有明ひまわりセンター第 2 期包括的運営事業に係る優先交渉権者の決定について

「有明生活環境施設組合ごみ焼却施設運営審査委員会」（以下「審査委員会」という。）は、本組合が令和 6 年 5 月 8 日に公告した「有明ひまわりセンター第 2 期包括的運営事業」を実施する事業者の選定に関し、参加者の事業提案書及び見積書について厳正かつ公正な審査を行いました。

本組合は、審査委員会の審査結果を踏まえ、優先交渉権者を決定しましたので下記のとおり公表します。なお、審査講評につきましては、後日公表します。

有明生活環境施設組合  
組合長 金子 健次

記

1. 優先交渉権者

株式会社タクマ九州支店を代表企業とするグループ

2. 審査結果

審査項目	株式会社タクマ九州支店 (代表企業)
提案内容に関する事項 (700 点満点)	450.9 点
提案価格に関する事項 (300 点満点)	252.7 点
総合得点 (合計) (1000 点満点)	703.6 点